

意見陳述書

2022年3月24日

岩手県

原告

私は同一労働同一賃金を求めて、この裁判を始めましたと申します。
私に法廷で意見陳述を行う機会を与えてくださいました裁判官の皆様にご心より
感謝申し上げます。

はじめに、私自身のこと、そして思いについて述べさせていただきます。
私は10年程前に地元のミニバスケットボールチームのコーチを8年間していたことがあり
ます。
その指導の中で、私が子ども達に機会がある度に伝えていたことがあります。
それは「一生懸命頑張りなさい！一生懸命頑張っていれば、きっと誰かがその姿を見ていて
くれて必ず応援してくれるから。」と。
チームの中には試合に出ることが出来ない子も存在しますが、それでも練習はもちろんのこと
そのための準備や後片付け、挨拶、学校や家庭での生活態度など、手を抜かず頑張ってい
れば必ずチャンスは訪れると。
チームの指導を退いた後も、私は子供たちに伝えていたことを自分自身の行動によって示す
責任があります。
子ども達が大人になった時に一生懸命頑張ることが間違いではない、意味があることなんだ
と実感できる社会の仕組みを作っていくことが、先に生きてきた者としての義務なのではな
いかと思います、今この場に立っています。

次に私がなぜ提訴に踏み切ったかについて申しあげます。

2012年2月に臨時社員として入社以来、私なりに与えられた業務に一生懸命取り組んでき
ました。

入社時に説明を受けた業務以上に、内容・量とも増えていきましたが、仕事を任せてもらえ
る喜びとやりがいを感じて頑張っていました。

2019年4月からは勤務形態もフルタイムとなり、それまで以上に責任をもって業務に取り

組みました。

ただ、そんな思いとは裏腹に、自分よりも遅く入社した方が準社員そして正社員へと登用されていく状況に疑問や、会社に対する不信感を抱いていったことも事実です。

そんな疑問を抱いたのを機に、自分なりに労働法を調べ「労働契約法20条」や2020年4月から大企業で、2021年4月からは中小企業で施行される「パートタイム・有期雇用労働法」の存在を知り、2019年10月に営業所長に自分の待遇についての質問や説明を求めていきました。

しかし、納得のいく回答は得られないままでした。

そんな中、2020年の人事速報で私より5年以上遅く入社した郡山の事務員の方が正社員登用となったことを知り、それまでしまいこんでいた疑問・不信感が怒りへと変わり、すべての待遇改善・不払い金の支払い・損害賠償金を求めた要求書の提出をするに至ったのです。その後も会社側に回答を求めましたが、納得のいく回答を得ることはできませんでした。

私の疑問です。

私の待遇はどのように決定されているのでしょうか。

人事評価もされず、目標設定も求められず、自己評価すらさせてもらえない。

就業規則で待遇が決定されるのなら、法律の持つ意義とは何なのでしょう。

誠実な説明義務とはどのようなものなのでしょう。

疑問と不信感ばかりが募る会社側の対応でした。

でも、諦めることはありませんでした。私には信念がありました。

冒頭で述べた「一生懸命頑張っていれば、必ず誰かがその姿を見ていてくれて応援してくれる。」と。

そして、その信念はメトロコマース事件で最高裁まで闘った女闘労倶楽部の皆様、宮城合同労働組合の皆様・共生ユニオンいわての皆様など、多くの方たちからの応援へと繋がりました。

本当に心より感謝申し上げます。

最後に

厚生労働省が提供している「パートタイム・有期雇用労働法のあらまし」の「はじめに」の中に書かれている一部を抜粋して読みあげさせていただきます。

パートタイム労働や有期雇用労働は、育児や介護などの様々なニーズや事情を抱えた労働者が従事しやすい一方、正社員として働く機会を得られずやむなくパートタイム労働者や有期

雇用労働者として働いている方も一定程度おられます。

また、必ずしもパートタイム労働者や有期雇用労働者の働きや貢献に見合った待遇が確保されているとはいえない状況もあります。

パートタイム・有期雇用労働法は、こうした問題を解消し、パートタイム労働者や有期雇用労働者が、その能力を一層発揮することができる雇用環境を整備するとともに、多様な雇用形態で働く人々がそれぞれの意欲や能力を十分に発揮し、その働きや貢献に応じた待遇を得ることのできる「公正な待遇の実現」を目指しています、と。

「公正な待遇の実現」

何をもって公正と言えるのかを判断する方法や手順なども、厚生労働省のガイドラインによって示されています。しかし、現実はどうでしょうか？ 活用されているでしょうか？

どうか今回の裁判では、そのガイドラインが活用され誰もがその判決を理解・納得できるものであることを強く願います。

これから大きな希望を抱き、社会へ旅立とうとする多くの若い世代のためにも。

それが、私たち大人の責任ではないでしょうか。